

## 東都クリエート株式会社行動計画

(策定日) 2020年3月2日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠中、出産後の女性社員の母子健康管理及び、育児休業中、職場復帰後の女性社員に対する制度の周知や情報共有・相談体制の整備の実施。

### <対策>

- 2020年6月～ 妊娠、出産、育児、職場復帰に関する相談体制整備の実施
- 2020年8月～ 書面による全従業員（特に店舗勤務社員）への周知
- 2020年10月～ 相談担当者への研修の実施

目標2：学生に対するインターンシップを実施し、就業体験機会を提供する。

### <対策>

- 2020年7月～ 学生より希望者を募集し、研修店舗にてインターンシップを実施する。

令和3年3月19日

東都クリエート株式会社行動計画（女性活躍推進法）

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備や有給利用率を上げるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に管理職（課長級以上）に占める女性割合を10%以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 女性管理職向け研修の整備。負担をかけないためのリモート研修試験導入
- 令和3年9月～女性が活躍できる新たなプロジェクトを始動

目標2：年次有給休暇の利用率を20%から30%以上とする。

<対策>

- 令和3年4月～ 社内イントラネットにて毎月の全社員の有給取得状況について進捗報告を実施する
- 令和6年3月～ 労務管理のDX化により有給管理を簡素化し利用率を上げるアラート機能を構築する。